

# 令和6年度 第1回 こどもまんなか市民会議

○こども基本法～こども計画～について

○三浦市のこども施策について

○こども部会からの意見発表

○意見交換

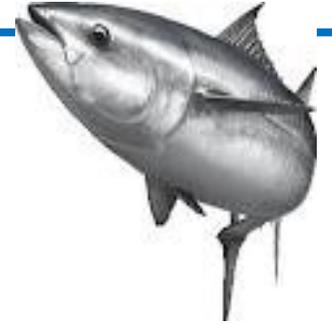
令和6年8月22日（木） 15：00～16：30

南下浦コミュニティセンター（チエルSeaみうら）

多目的ホール



# 子どもの数



## 人口・世帯の状況

- 人口 39,647 人
- 世帯数 17,071 世帯  
(令和6年7月1日現在)

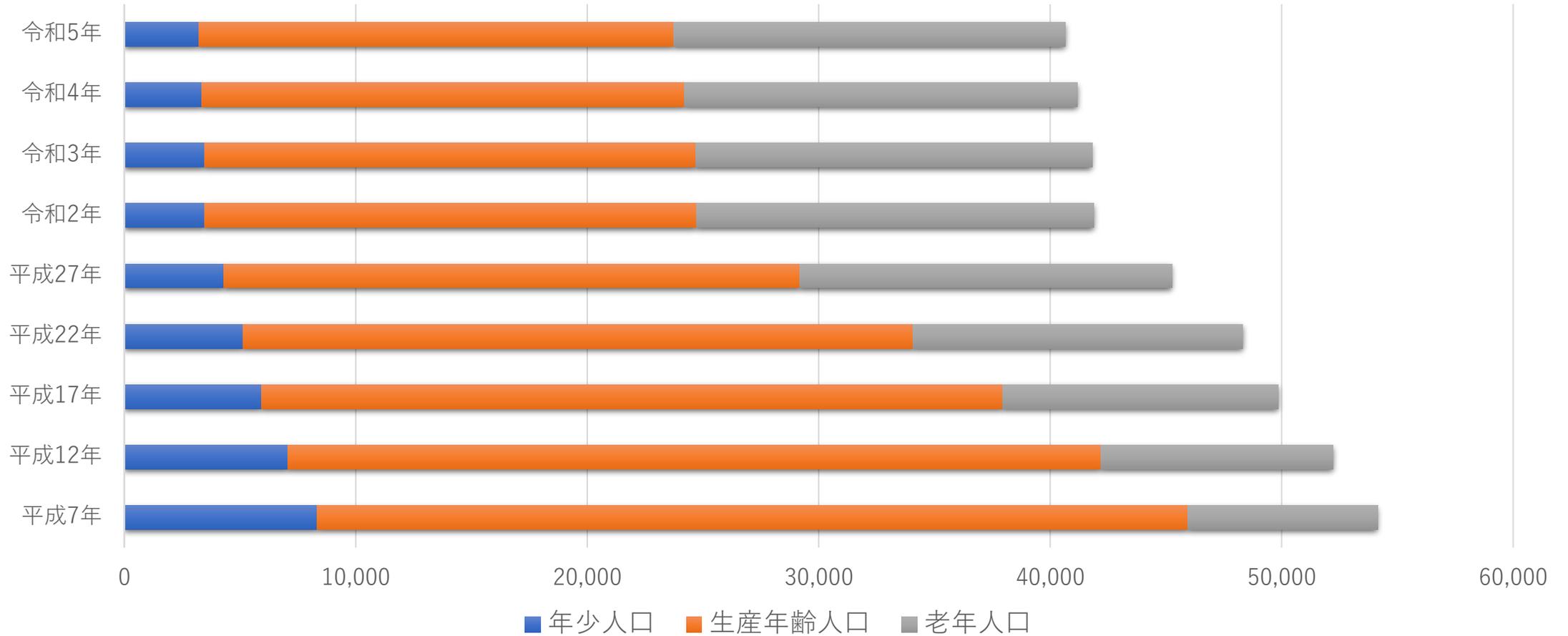
- 令和5年度 年間出生数 **120** 人  
・1か月あたりの平均出生数 約10 人

# 世代ごとの人口のうつついかわり

	平成7年	平成17年	平成27年	令和3年	令和4年	令和5年
総数(人)	54,152	49,861	45,289	41,813	41,361	40,841
年少人口(0から14歳)(人)	8,324	5,915	4,301	3,450	3,353	3,203
 割合(%)	<b>15.4</b>	<b>11.9</b>	<b>9.5</b>	<b>8.3</b>	<b>8.1</b>	<b>7.9</b>
生産年齢人口(15から64歳)(人)	37,633	32,032	24,885	21,233	20,853	20,527
 割合(%)	<b>69.5</b>	<b>64.2</b>	<b>55.0</b>	<b>50.8</b>	<b>50.7</b>	<b>50.5</b>
老年人口(65歳以上)(人)	8,191	11,903	16,081	17,130	16,980	16,936
 割合(%)	<b>15.1</b>	<b>23.9</b>	<b>35.5</b>	<b>40.9</b>	<b>41.2</b>	<b>41.6</b>

※平成7年、平成17年、平成27年は「国勢調査」、令和3年、令和4年、令和5年は「神奈川県年齢別人口統計調査」より抜粋  
 ※「神奈川県年齢別人口統計調査」の数字は、年齢不詳者が含まれるために合計数は合致しない。

# 世代ごとの人口のうづりかわいを示したグラフ

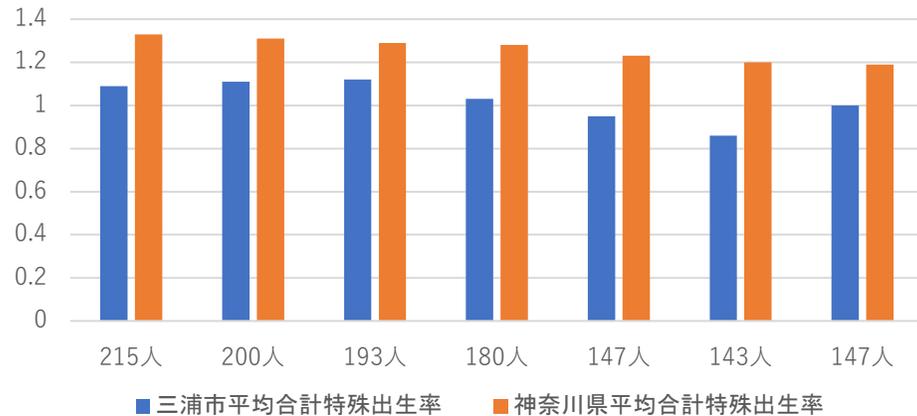


# 出生数と合計特殊出生率(ごうけいとくしゅしゅっしょういつ)

出生率 (%)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
三浦市出生数	215人	200人	193人	180人	147人	143人	147人
三浦市出生率	<b>1.09</b>	<b>1.11</b>	<b>1.12</b>	<b>1.03</b>	<b>0.95</b>	<b>0.86</b>	<b>1.00</b>
神奈川出生率	1.33	1.31	1.29	1.28	1.23	1.20	1.19
全国出生率	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

【三浦市統計月報、神奈川県衛生統計年報より抜粋】



※出生数は「～年度」、出生率は「～年」の数字  
 ※**出生数：令和4年度・・137人、令和5年度・・120人**  
 ※合計特殊出生率は、令和3年分が最新（三浦市）

- ◆人口が減っている（生まれてくる赤ちゃんの数も減（へ）っている）
  - ◆こどもの人口が少なく、お年寄りが多い

◆全国的にも人口が減り、生まれてくるこどもの数が減っている

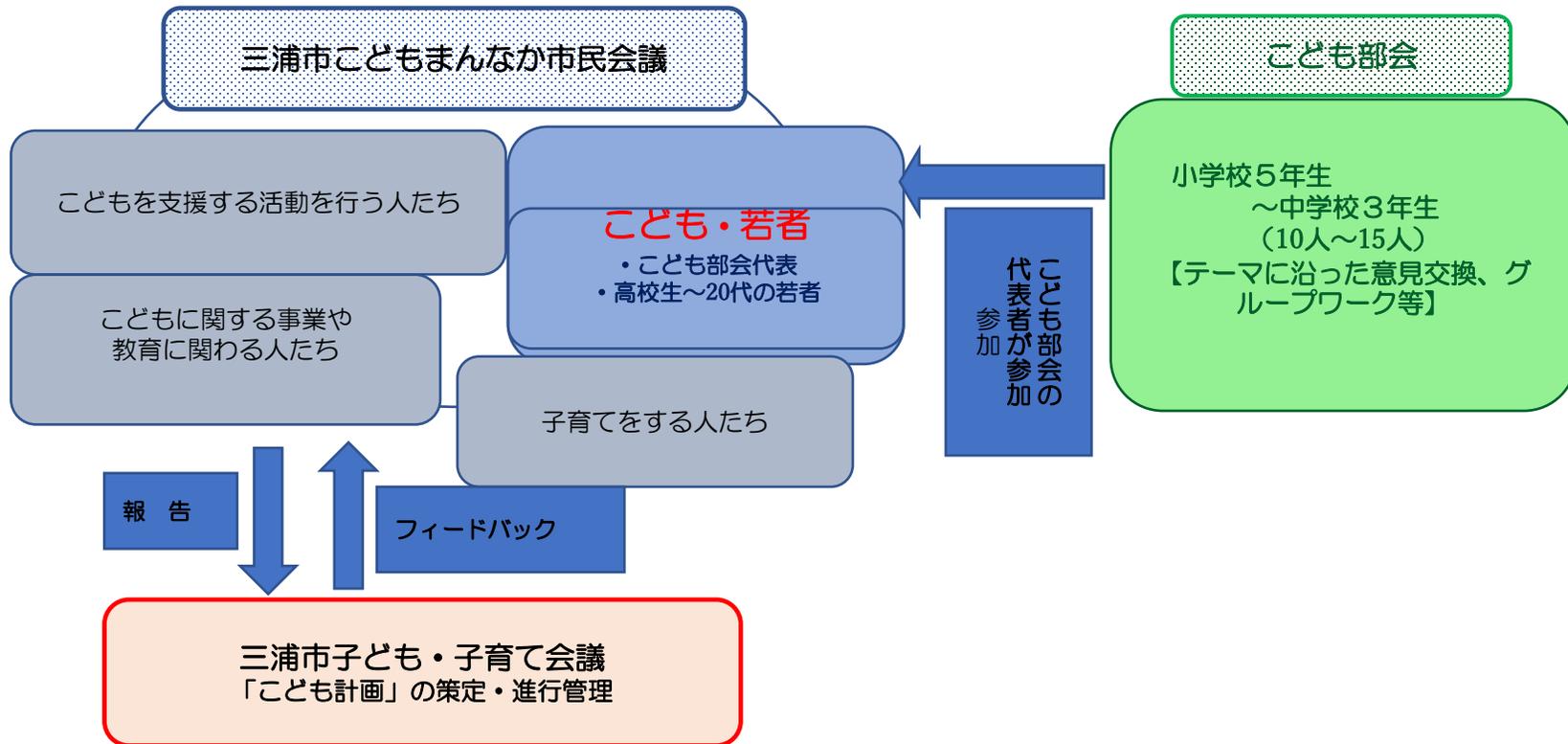
- 三浦市に生まれた人は三浦市に住み続けてほしい・・・
- 三浦市に魅力（みりょく）を感じて移住する人が増えてほしい・・・
- こどもの権利を守り、こどものための社会になってほしい・・・

三浦市の未来のために何ができるか

# こどもまんなかの取り組みについて

## ◆こどもまんなか市民会議

○参加者数 ・こどもまんなか市民会議 16名 ・こども部会 15名



# ◆こどもまんなか応援サポーター

○令和5年10月にサポーター就任

○SNSで活動を発信⇒「こどもまんなかやってみた」



親子の笑顔のための はじめのいっぽ!

Facebook

LINE

みうらっ子インフォ (子育て応援SNS) はじめのいっぽ

お問い合わせ  
三浦市役所政策課 046-882-1111 内線216,520 seisaku0201@city.miura.kanagawa.jp

## ◆SNSを活用した情報発信 (じょうほうはっしん)

○令和4年9月より事業開始。

○LINE、エックス(アカウント名:みうらっ子インフォ「はじめのいっぽ」)に子育て関連の記事を掲載。

## ◆あたらしいとくみ(令和5年度～)

### ○小児医療費助成制度(しょうにいりょうひじょせいせいど)の対象拡大(たいしょうかくだい)

こどもの医療費(いりょうひ)を高校生まで無料化(10月より)しました。

### ○こどもにかかわる相談体制(そうだんたいせい)を強化(きょうか)

令和4年度に開設した「親子相談センターひなたぼっこ」に臨床心理士(りんしょうしんりし)などの専門職(せんもんしょく)を配置(はいち)して発達検査も可能になりました。

### ○保育園でのおむつ処分費(しよぶんひ)を支援(しえん)

保護者がおむつを持ち帰らずにすむようになりました。

### ○学校給食費の半額補助・地産地消(ちさんちしょう)のメニューの提供

経済的な支援のため、給食費の半額補助と、マグロや地場産野菜(じばさんやさい)を使ったメニューを提供しています。

### ○通学するための定期代の半額補助とスクールバスの運行

徒歩通学が困難な子どもの定期代の半額を支援し、公共交通機関(こうきょうこうつうきかん)がない場所に住む児童のためにスクールバスによる送迎を行っています。



## ◆あたらしいとくみ(令和5年度～)

### ○子育て世帯訪問支援(ほうもんしえん)事業の実施(じっし)

子育てに不安を感じる家庭に対し、ヘルパーを派遣して家事・育児支援を行っています。

### ○子ども応援・子育て応援ネットワーク事業の実施

こどものための活動を行う団体等を市民に知ってもらうため、市HP等で紹介しています。

### ○ファミリー・サポート・センター事業での病後児の預かりを開始

研修を受けたボランティアの方が、病状は安定していても、見守りが必要なお子さんを預かります。

### ○放課後児童クラブへの補助金の拡充

きょうだいがいる家庭の利用料や会計事務に要する経費に使える補助金を交付(こうふ)します。

### ○児童福祉施設等への物価高騰支援(ぶっかこうとうしえん)の実施

保育園、幼稚園、放課後児童クラブ等に対し、電気代や食材費を支援するための補助金を交付(こうふ)します。

## ◆あたらしいとくみ(令和6年度～)

### ○こどもまんなか市民会議の開催

こどもやこどもを支援する人たちの意見を聴(き)いたり、意見交換を行う会議を開催します。

### ○こども計画の策定(さくてい)

こども基本法の考え方にあったこどものための計画をあらたにつくります。

### ○子育て賃貸住宅(チェルSeaみうら)の入居開始

子育て世帯のための住宅と、コミュニティセンター、図書館の機能を併せ持った施設を開設しました。

### ○ショートステイ事業の実施

育児負担の軽減等のためにこどもを施設等で一時的に預かります。

### ○不妊治療助成事業(ふにんちりょうじょせいじぎょう)の実施

不妊治療に必要な医療費の一部を補助します。



## ◆あたらしいとにくみ(令和6年度～)

### ○高等職業訓練促進給付金(こうとうしょくぎょうくんれんそくしんきゅうふきん)の支給

ひとり親家庭の保護者が資格を取るために学校に通う場合に、生活に役立てていただく給付金(きゅうふきん)を支給します。

### ○子育て世代交流イベントの実施

ボーンレンドの遊具で遊べるイベントのほか、子育て世代が交流できる機会を作ります。

### ○児童手当、児童扶養手当の拡充(国制度)

金額の増額や支給要件を緩やかにするなどの制度改正を行います。



## ◆そのほかのとにくみ

### ○子育て応援(育児用品等支給)事業

赤ちゃんが生まれた家庭に1万円を上限(じょうげん)にカタログから選べる育児用品を支給します。

### ○妊婦タクシー助成事業

妊婦さんの移動を支援するために、1万円分のタクシー券を支給します。

### ○伴走型相談支援(ばんそうがたそうだんしえん)と経済的支援の実施(国制度)

妊娠時と出産時の心配ごとをなくすための相談支援と、妊娠、出産時に合計10万円を給付する経済的支援を行います。

# こども施策の今後について

## ○国の政策

### 参考:「こども未来戦略MAP」

- ◎こども誰でも通園制度
- ◎こどもの居場所づくり
- ◎児童手当等の拡充 など

## ○市のとりくみ

- ◎市民の意見を取り入れた政策の検討
- ◎こども計画の策定と進行管理(しんこうかんり)